

令和2年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	410	災害や犯罪から身を守る、安全・安心なまちとしくみをつくる
施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める
施策の目標	建築物の不燃化や耐震化をはじめとして、木造密集市街地の改善が進み、地震、火災や水害などの災害に強く安全なまちが形成されており、区民が安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	建築物の不燃化率（北部）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58.8	59.6	60.4	61.2	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64
実績	59	59.5	59.7	59.9						

指標名	住宅の耐震化率									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.0%	89.0%	91.0%	93.0%	95.0%	96.0%	96.5%	97.0%	97.5%	98.0%
実績	88.7%	調査中	調査中	調査中						

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
東日本大震災や熊本地震などの発生で地震に対する危機感は一時は高まったものの、時間を追うごとに薄れつつある。東京都が行っている地域危険度調査では、区北部の危険度は、いまだ区内でも上位にある。そのため、区民の発災時の危機意識への醸成を図り、耐震改修や建替えの一層の促進を図る。 また、木造密集市街地の防火性向上のため、国や都の支援を最大限に活用し、延焼遮断帯形成、避難経路の確保等に集中的に取り組む必要がある。	H29	976,553
	H30	923,354
	R1	924,303

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	事業の必要性はあると判断しているが、多岐にわたる部分に、より密な取り組みを行うためには一層の効率化を図る必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事務事業の評価結果が、現状維持、改善・見直しを図るものが多く、安全、安心なまちづくりを行う上で一層の効率的な運営が不可欠となっている。	
【今後の具体的な方針】	
他団体との連携や、経費削減を図り、適正な運営に努める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	鐘ヶ淵駅周辺地区まちづくり推進等経費	10,835	17,476	10,835	80%	現状維持
					77%	令和元年度
2	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	197,644	21,845	219,489	66%	現状維持
					58%	令和元年度
3	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	122,503	17,476	139,979	66%	現状維持
					52%	令和元年度
4	北部中央地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)	28,613	9,612	38,225	67%	現状維持
					61%	令和元年度
5	不燃化促進助成事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業、防火・耐震化改修促進助成事業	85,258	27,961	113,219	61.2%	現状維持
					59.9%	令和元年度
6	木造住宅耐震改修促進助成事業(新防災)	55,436	6,990	62,426	93%	現状維持
					88.7%	令和元年度
7	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等	67,119	34,952	102,071	30%	現状維持
					調査中	令和元年度
8	コミュニティ住宅維持管理事業	88,484	13,107	101,591	173戸	現状維持
					173戸	令和元年度
9	墨田まちづくり公社運営及び事業補助費	124,986	4,369	129,355	1040件	改善・見直しのうえ継続
					1442件	令和元年度
10	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業	1,929	874	2,803	165	終了
					20	令和元年度
11	令和元年台風第15号・第19号住宅補修緊急支援事業	3,436	874	4,310	-	終了
					-	令和元年度
12						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	勉強会の開催等				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		11	32	目 標	1	3	6	9
				実 績	1	6	11	27
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	11						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業理解度を高めるため、広く地域住民への理解を求める勉強会や町会役員会への説明・オープンハウス等の開催数を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業の理解度				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
100		32	目 標	20	40	60	80	
			実 績	10	30	77	77	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	100							
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の理解を得ることにより、事業の推進につながることから、勉強会参加者等のアンケートによる理解度を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	鉄道立体化により、踏切による交通渋滞の解消や鉄道で分断されていたまちが一体化することで、白髭東地区への避難路が確保され、災害に強いまちづくりに貢献できる。

課題・問題点
事業主体となる東京都による事業候補区間への位置づけが必要であり、さらなるまちづくりの熟度の向上と東京都との連携が必要である。

令和2年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	鐘ヶ淵周辺地区まちづくり事業(住宅市街地総合整備事業)		2
目的	鐘ヶ淵周辺地区は地区面積が80.6haと事業区域が広範であるが、主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備、老朽住宅の建て替え促進等を確実に進め、災害に強い安全なまちをつくる。		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課密集担当
			03-5608-6261
対象者	墨田二～五丁目、墨田一丁目・東向島五丁目の一部(鐘ヶ淵周辺地区)の区民		
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO
事業内容	<p>鐘ヶ淵周辺地区区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街路事業(鐘ヶ淵通り)や他のまちづくり事業と連携し、優先整備路線1～10号線の道路整備、老朽住宅の解消、公園などの地区施設等の整備等を行う。特に鉄道と交差する優先整備路線9・10号線については、積極的な買収・整備を進め、立体化の際は東西の地区が行き来できるように努める。 ・道路整備及び公園整備に必要な用地取得(令和元年度末までに759.11㎡を取得) <p>事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(交付率1/2平成25年度～平成32年度末)を充当</p>		
経過	開始年度	平成18年度	終了予定 令和2年度(令和7年度に延伸予定)
	平成18年度から区域東側(36.7ha)のエリアで、優先整備路線1号～5号の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建て替え促進を行ってきた。平成25年度に同地域に10年プロジェクト推進事業を導入(平成26年12月に区域西側に事業面積を拡大(80.6ha)密集事業も平成27年4月から拡大)し、主要生活道路優先整備路線6～10号線を整備路線に加え、買収を進めている。令和2年度は事業終了年度となるが、さらに5年間の事業延伸を予定している。(令和7年度終了予定)		
議会質問の状況	平成30年1定 墨田五丁目都市整備用地の土地利用の考え方が示されたが、先んじて東京都が周辺道路を整備すべきとの意見が付されている。		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		108,948	247,516	302,728	319,656	201,857	245,109
決算額(令和2年度は見込み)		82,085	234,035	302,325	309,032	197,644	245,109
財源	国	34,920	111,136	145,530	144,394	86,028	105,114
	都	17,460	55,568	71,392	73,899	42,514	52,557
	その他						
一般財源		29,705	67,331	85,403	90,739	69,102	87,438
執行率(%)		75.3%	94.6%	99.9%	96.7%	97.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
公有財産購入費	用地取得費	10,739	公有財産購入費	用地取得費	16,259	公有財産購入費	用地取得費	36,030
補償補填及び賠償金	損失補償費	268,340	補償補填及び賠償金	損失補償費	138,465	補償補填及び賠償金	損失補償費	150,000
工事請負費	道路整備工事費	19,411	工事請負費	道路整備工事費	34,695	工事請負費	道路整備工事費	41,300
役務費	土地鑑定委託料	8,225	役務費	土地鑑定委託料	8,225	役務費	土地鑑定委託料	11,934
委託料	公園設計委託	2,317	委託料	公園設計委託		委託料/使用料	整備計画等委託他	5,845

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	用地取得面積				単 位	m ²
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,537	R2	目標	308	616	923	1,230
				実績	123	173	207	254
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1537						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、鐘ヶ淵周辺地区は両側拡幅のため、用地買収の取得面積を指標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R2	目標	52	57	61	66	
			実績	48	55	55	58	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	70							
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。実績は、別途不燃領域率の集計が必要なため、直近で算出している平成25年度末の数値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	優先整備路線は両側拡幅のため幅員6mの確保に苦慮しているが、10年プロジェクトの導入により、道路整備や公園用地の整備に成果が見えるようになっている。また、拡幅に伴う事業進捗により、準耐火建築物等への建替えに繋がっており、不燃領域率向上の一役を担っている。しかし、道路拡幅等目標に達していないことから今後も事業推進を図る必要がある。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・鐘ヶ淵周辺地区は、優先整備路線の道路拡幅が両側拡幅のため、権利者数が多数となり、路線として完成させるまでに時間と費用を必要とする。 ・事業の進捗に伴い、今後事業期間の延伸を見据えた促進方法を検討する必要がある。

令和2年度 事務事業評価シート

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位			
事 業 名	京島地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)				3	
目 的	京島二丁目及び三丁目は、区内でも老朽木造住宅が密集している地域のため、耐火建築物への建替え促進、主要生活道路の拡幅整備、住民による防災活動に必要な広場の整備等に積極的に取り組み等、災害に強いまちづくりを推進している。				主管課・係(担当)	
					防災まちづくり課 密集担当	
					5608-6261	
対 象 者	京島二丁目及び京島三丁目(京島地区)の区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業、京島地区まちづくり計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO	
事 業 内 容	<p>京島二丁目及び京島三丁目区域内の主要生活道路優先整備路線の拡幅整備、公園整備等を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先整備路線(京島二丁目区域内3路線、京島三丁目区域内4路線)の道路整備(令和元年度末までに約800m整備) ・京島二丁目及び京島三丁目の区域内における緑地整備(令和元年度末までに22箇所設置) ・道路整備及び公園整備に必要な用地取得(令和元年度末までに14,442㎡) ・コミュニティ住宅整備 16棟137戸 <p>事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(交付率1/2平成25年度～令和2年度末)を充当</p>					
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定	令和2年度		
	<p>昭和56年度京島地区まちづくり協議会設立、地元協議会が主体となり京島地区まちづくり計画を策定し、昭和58年度京島地区住環境整備モデル事業建設大臣承認を受ける。(都が事業主体・現住宅市街地総合整備事業)</p> <p>平成2年度、事業主体を都から区へ変更し、平成12年度、平成22年度、平成25年度に事業を延伸、その間、優先整備路線の道路拡幅整備や公園の整備、老朽建物の建替え促進を行ってきた。</p> <p>平成25年度には、10年プロジェクト推進事業を導入。同年度京島三丁目地区防災街区整備事業が完了し、日本で初めてとなる密集法に基づく避難経路協定を締結した。</p> <p>平成29年度には京島三丁目側優先整備路線10号線～12号及び21号線の整備が完了した。</p> <p>令和2年度は事業終了年度となるが、さらに5年間の事業延伸を予定している。(令和7年度終了予定)</p>					
議 会 質 問 の 状 況	<p>平成25年決特 京島地区まちづくりの道路拡幅状況について</p> <p>平成27年予特 新宿区西富久地区の再開発事業の事例を踏まえた京島地区まちづくりへの提案について</p> <p>平成28年1定 京島地区まちづくり事業の地区計画化への移行について</p> <p>平成30年予特 水活用勉強会の調査費付与について</p>					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・住民主体による京島まちづくり協議会は、年間1回の総会のほか、運営部会の開催、部会の開催等地域での情報共有を図り、地域コミュニティの形成やソフト面でのまちづくりに積極的に取り組んでいる。					

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		113,281	195,891	211,995	214,991	127,710	264,920
決算額(令和2年度は見込み)		106,975	189,394	206,587	214,991	122,503	264,920
財 源	国	46,500	85,920	95,984	117,489	51,236	99,376
	都	21,273	38,610	43,625	49,421	25,618	48,138
	その他						
一般財源		39,202	64,864	66,978	48,250	45,649	117,406
執行率(%)		94.4%	96.7%	97.4%	99.7%	95.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
公有財産購入費	用地取得費	99,248	公有財産購入費	用地取得費	29,175	公有財産購入費	用地取得費	90,456
補償補填及び賠償金	損失補償	104,989	補償補填及び賠償金	損失補償	71,409	補償補填及び賠償金	損失補償	96,515
工事請負費 外	道路整備工事等	10,754	工事請負費 外	道路整備工事等	21,919	工事請負費 外	道路整備工事等	77,949

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路用地取得延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		172	R2	目 標	26	62.5	99	135.5
				実 績	25.9	57.2	97.9	119.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	172					
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、京島地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R2	目 標	52	57	62	66	
			実 績	52	52	52	52	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標		70						
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。実績は、別途不燃領域率の集計が必要なため、直近で算出している平成25年度末の数値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業開始から長期間にわたり住民とともに進めてきた事業で住民の協力もあり、近年の道路拡幅整備、緑地整備、老朽住宅の改善等著しく進捗しており、成果は着実に上がってきている。今後も、住民等と連携を図り、木造密集地域の改善に向け事業を推進していく。

課題・問題点	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と連携し整備してきた公園・緑地等の維持管理及び有効活用について、地元協議会が主体となり検討する必要がある。 ・事業の進捗に伴い、今後事業期間の延伸後の促進方法を検討する必要がある。 	

令和2年度 事務事業評価シート

施 策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事 業 名	北部中央地区まちづくり事業費(住宅市街地総合整備事業)		4
目 的	北部中央地区(京島一丁目、東向島一、二、六丁目、八広一～六丁目、向島五丁目の一部)において、老朽住宅の建替え更新を促進させ、併せて、道路・公園等の生活関連施設の整備を行うことにより、防災面での安全性と住環境の向上を目指したまちづくりを進める		主管課・係(担当)
			防災まちづくり課 密集担当 5608-6269
対 象 者	京島一丁目、東向島一、二、六丁目、八広一～六丁目及び向島五丁目(北部中央地区)の区民		
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(一部地域)		
根拠法令 関連計画	密集住宅市街地における防災街区の整備促進に関する法律、住宅市街地総合整備事業要綱、防災都市づくり推進計画、木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(一部地域)		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤3、委託先:委託先:墨田まちづくり公社、株式会社 NISSO
事業内容	<p>北部中央地区内の防災面の向上に資する地域活動に必要な公園整備等を行っている。</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要生活道路整備優先整備路線、公園整備等に必要なまちづくり事業用地の用地取得 (令和元年度末までに約9,645㎡、道路整備1,277m) ・曳舟駅前再開発に合わせコミュニティ住宅整備1棟36戸、優先整備路線D、E号線、曳舟どんぐり公園を整備 ・公園整備(令和元年度末までに9箇所設置) <p>事業推進に当たっては、国の住宅市街地総合整備事業(交付率:事業費の1/2)及び都の木造住宅密集地域整備促進事業(交付率1/4)を充当。また、委託事業等に関して都による木密地域不燃化10年プロジェクト推進事業(交付率1/2平成25年度～令和2年度末)を一部充当</p>		
経 過	開始年度	昭和59年度	終了予定 令和2年度
	<p>昭和59年度 木造賃貸住宅地区整備事業(現住宅市街総合整備事業 当初は京島地区も事業区域に含む)を導入し、主に京成曳舟駅前の再開発に合わせた整備を進める。また、建替え促進エリアを定め老朽木造住宅の密集改善に取り組むと共に、公園不足地域の改善に取り組んできた。</p> <p>平成21年度には再開発事業に伴うコミュニティ住宅整備、平成27年度には優先整備路線(区画街路8号線)D号線、ひきふねどんぐり公園整備完了、平成28年度には 優先整備路線(区画街路1号線)E号線整備完了、曳舟なごみ公園整備完了、地藏坂通り広場拡張、平成29年度にはとらばし児童遊園再整備完了、令和元年度に曳舟やすらぎ広場の整備が完了した。令和2年度は事業終了年度となるが、さらに5年間の事業延伸を予定している。(令和7年度終了予定)</p>		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額(事業費)		112,086	82,840	30,562	6,724	30,370	7,252
決算額(令和2年度は見込み)		109,127	69,358	30,243	5,157	28,613	7,252
財 源	国	53,924	29,694	13,550	1,160	10,000	3,400
	都	27,682	14,847	2,217	580	5,000	3,400
	その他						
一般財源		27,521	24,817	14,476	1,091	13,613	452
執行率(%)		97.4%	83.7%	99.0%	69.9%	94.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費 外	除草・草刈等	49	役務費 外	除草・草刈等	43	需用費		118
委託料	設計委託	2,326	委託料	公園設計費	1,912	役務費	土地鑑定費	248
工事請負費	公園整備費	2,782	工事請負費	公園整備費	26,658	委託料	事業延伸委託	6,886

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	道路用地取得延長				単 位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		441	R2	目 標	45	45	200	200
				実 績	45	45	77	77
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	441						
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集市街地整備の進捗指標として、北部中央地区は片側拡幅のため道路用地取得延長を指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃領域率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
70		R2	目 標	61	63	65	67	
			実 績	61	61	61	61	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	70							
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
不燃化特区で定める、市街地の燃えにくさを表す不燃領域率を指標とし、防災都市づくり推進計画に掲げる目標値70%を目標値とした。実績は、別途不燃領域率の集計が必要なため、直近で算出している平成25年度末の数値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地区周辺では、市街地再開発事業や連続立体交差事業が行われており、これらの事業と連携して主要生活道路・公園等を整備している。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化促進及び10年プロジェクトによる個別訪問の結果、現在2か所で大規模共同化の勉強会を進めている。地元協議を進め今後本格的な事業化を図るため、密集事業における方策の検証が必要となる。 ・押上通りの道路拡幅に合わせた、後背地の整備が課題となるため、建替え促進等の支援を継続する必要がある。 ・地域住民と連携した公園開園後の効率的な維持管理及び有効活用について検討する必要がある。 ・事業の進捗に伴い、事業期間の延伸後の促進方法を検討する必要がある。

令和2年度 事務事業評価シート

施策	411	災害に強い安全なまちづくりを進める	部内優先順位
事業名	不燃化促進助成事業、主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業、防火・耐震化改修促進助成事業		5
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。		主管課・係（担当）
			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当 03-5608-6268
対象者	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人など）等		
根拠法令 関連計画	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤：4、委託先：首都圏不燃建築公社、都市防災研究所
事業内容	<p>不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり210万円。（加算あり）</p> <p>主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。 助成額1棟当たり150万円（加算あり）</p> <p>都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出（加算あり）</p> <p>都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額 木造建築物1棟当たり21,000円 / ㎡（上限210万円）、非木造建築物1棟当たり30,000円 / ㎡（上限600万円）</p> <p>防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修（防火・耐震化改修）する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。（加算あり）</p>		
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定 未定
	<p>「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に昭和58年（防災区画化計画の実現）、63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、20年（重点不燃化促進事業の実施）と市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。</p> <p>平成24年には防火・耐震化改修促進助成事業を開始、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）		

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算現額（事業費）		92,110	77,323	126,000	118,200	85,258	126,470
決算額（令和2年度は見込み）		73,635	70,046	114,118	97,006	85,258	126,470
財源	国	31,906	29,567	47,552	42,302	30,851	57,052
	都	6,828	6,742	12,276	7,513	11,902	20,802
	その他						
一般財源		34,901	33,737	54,290	47,191	42,505	48,616
執行率（％）		79.9%	90.6%	90.6%	82.1%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	沿道まちづくり共同化	3,000	委託料	沿道まちづくり共同化	8,826	委託料	沿道まちづくり共同化	8,857
委託料	防火耐震化促進アウトリーチ	3,000	委託料	防火耐震化促進アウトリーチ	2,960	委託料	防火耐震化促進アウトリーチ	3,000
負担金補助及び交付金	不燃化促進助成金	79,506	負担金補助及び交付金	不燃化促進助成金	66,959	負担金補助及び交付金	不燃化促進助成金	98,300
負担金補助及び交付金	主要生活道路不燃化	3,500	負担金補助及び交付金	主要生活道路不燃化	2,600	負担金補助及び交付金	主要生活道路不燃化	9,400
負担金補助及び交付金	防火耐震化促進助成	8,000	負担金補助及び交付金	防火耐震化促進助成	3,000	負担金補助及び交付金	防火耐震化促進助成	6,000
			委託料	システムデータ入力	913	委託料	システムデータ入力	913

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金を交付した建築物数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		300	R7	目 標	30	60	90	120
				実 績	27	72	114	141
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目 標	150	180	210	240	270	300	
	実 績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	不燃化率(北部)				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
64		R7	目 標	58.8	59.6	60.4	61.2	
			実 績	59	59.5	59.7	59.9	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目 標	62	62.4	62.8	63.2	63.6	64		
実 績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
防災都市づくり推進計画における整備目標 を達成した場合の不燃化率を目標値とした。平成32年度までに全ての重点整備地域の不燃領域率を70%とし、整備地域の不燃領域率を70%とします。平成37年までに全ての整備地域の不燃領域率を70%とします。実績は、別途不燃化率の集計が必要なため、平成28年度末の数値とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。

課題・問題点
<p>不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜きの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。</p> <p>新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。</p>

令和2年度 補助金評価シート

補助金名称	不燃建築物建築促進助成、都市防災不燃化促進助成、都市防災既存建築物除却助成、主要生活道路沿道不燃化助成、防火・耐震化改修促進助成			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱等			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当		
補助概要	墨田区不燃建築物建築促進助成条例及び同施行規則、墨田区都市防災不燃化促進補助金交付要綱、墨田区都市防災既存建築物除却補助金交付要綱、墨田区主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付要綱、墨田区木造建築物防火・耐震化改修促進助成条例及び同施行規則			03-5608-6268		
目的	不燃建築物を建築する建築主や防火耐震化改修を行う者に助成金を交付し、木造密集市街地の建物の防災性能を向上させることで、災害時の延焼を効果的に抑制し、災害に強いまちづくりを構築する。					
対象	不燃建築物を建築する建築主（個人、中小企業、公益法人など）等					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>不燃化促進助成金交付事業 不燃化促進区域において一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に助成金を交付。助成額1棟当たり210万円。（加算あり）</p> <p>主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業 主要生活道路のうち区が指定した道路の沿道敷地に一定の基準に適合する耐火建築物等を建築する建築主に対して助成金を交付。助成額1棟当たり150万円（加算あり）</p> <p>都市防災不燃化促進助成事業 耐火建築物の促進を図ることを目的に都市防災不燃化促進区域において、一定の基準に適合する耐火建築物を建築する建築主に助成金を交付。 助成額1棟当たり1階から3階の床面積に応じて算出（加算あり）</p> <p>都市防災既存建築物除却助成事業 都市防災不燃化促進区域において、昭和56年5月31日以前に建てられた建築物を除却する方に助成金を交付。 助成額 木造建築物1棟当たり21,000円 / m²（上限210万円）、非木造建築物1棟当たり30,000円 / m²（上限600万円）</p> <p>防火・耐震化改修促進事業 昭和56年以前に建築された木造建築物の防火性能と耐震性能を同時に向上する改修（防火・耐震化改修）する方に助成金を交付。 助成額1棟当たり100万円を限度に助成。（加算あり）</p>					
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	未定		
	<p>「逃げないですむ、燃えないまちづくり」の実現を目指して昭和54年から全国に先駆けて不燃化促進事業を開始した。過去に昭和58年（防災区画化計画の実現）、63年（市街地優良不燃住宅建築助成金交付制度）、平成10年（前述事業の終了と主要生活道路沿道不燃化推進助成金交付事業）、20年（重点不燃化促進事業の実施）と市街地の防災性の向上と事業の進捗状況に鑑み、事業の見直しを行っている。</p> <p>平成24年には防火・耐震化改修促進助成事業を開始、平成27年に区域拡充と事業拡充を行った。</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		86,110	68,323	117,000	112,070	72,560	113,700
決算額（令和2年度は見込み）		67,635	61,296	105,494	91,006	72,560	113,700
財源	国	30,656	26,692	46,552	41,032	27,659	54,100
	都	6,828	2,875	12,276	7,513	8,960	17,850
	その他						
一般財源		30,151	31,729	46,666	42,461	35,941	41,750
執行率（％）		78.5%	89.7%	90.2%	81.2%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金を交付した建築物数				単位	棟	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		300	R7	目標	30	60	90	120	
				実績	27	72	114	141	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	150	180	210	240	270	300	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		不燃建築物への助成により不燃建築物の棟数を増やすことで不燃化率の向上につながるため							
		補助金の 成果	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	不燃化率（北部）				単位
最終目標値	目標年度				基準年(H28)	H29	H30	R1	
64	R7			目標	58.8	59.6	60.4	61.2	
				実績	59	59.5	59.7	59.9	
	R2			R3	R4	R5	R6	R7	
目標	62			62.4	62.8	63.2	63.6	64	
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
防災都市づくり推進計画における整備目標を達成した場合の不燃化率を目標値とした。平成32年度までに全ての重点整備地域の不燃領域率を70%とし、整備地域の不燃領域率を70%とします。平成37年までに全ての整備地域の不燃領域率を70%とします。実績は、別途不燃化率の集計が必要なため、平成28年度末の数値とした。									
評価結果				評価についての説明・今後の方向性等					
現状維持		防災対策の充実を望む区民の声は多く、災害に強いまちづくりの整備は急務である。区民の理解を深めながら、区がイニシアチブをとって進めることが必要である。							

課題・問題点	
<p>不燃化率は年々向上しており、避難路沿道等の不燃化も形成しつつある。防災環境軸の早期形成とあわせて、燃え抜けの懸念がある重点不燃化促進区域の不燃化を重点的に進める。</p> <p>新防火地域の指定や不燃化事業の推進により、市街地の不燃化が進んできているが、道路状況や敷地状況により建替えが進まない地域は存在し、延焼遮断帯の形成が進んでも脆弱な場所が部分的に残る可能性があるため、共同化等の面的整備も同時に進めていく必要がある。</p>	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	木造住宅無料耐震相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1500	R 2	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	1500						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画(平成28年9月改定)における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	木造住宅の耐震化率				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
98		R 7	目標	87	89	91	93	
			実績	88.7	88.7	88.7	88.7	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	95	96	96.5	97	97.5	98		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値(基準年(H28)改正前促進計画における目標値)とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。平成29・30年度及び令和元年度については各種データから推計しなければならず、便宜上基準年と同じとした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、令和3年度の墨田区耐震改修促進計画の改定の際に耐震化率の推計及び事業の見直しを行う。

課題・問題点
耐震化の目標を達成するために、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う必要がある。

令和2年度 補助金評価シート

補助金 名称	木造住宅耐震改修促進助成事業（新防災）			主管課・係（担当）
根拠法令	1. 墨田区民間建築物耐震診断助成要綱、2. 木造住宅耐震改修促進助成条例 3. 耐震化普及啓発活動団体補助金交付要綱			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
補助概要	1. 2. 区内にある1981年5月31日以前に着工した建築物の耐震診断、計画作成、耐震改修等に係る費用の一部を助成する。高齢者・障害者等の助成率割り増し、助成限度増額がある。 3. 区と連携して耐震化に係る普及啓発活動を行う団体の活動に費用の一部を助成する。			03-5608-6269
目的	耐震改修等に要する経費の一部を助成し、地震による木造住宅の倒壊等の被害から区民の生命、身体及び財産を保護するとともに、木造住宅の地震に対する安全性の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりに資する。			
対象	1. 区内にある1981年5月31日以前に着工した建築物について、耐震診断を行う者 2. 区内にある1981年5月31日以前に着工した建築物について、耐震診断の結果に基づいた建築物の耐震性の判定基準に係る評点が1.0未満の建築物（以下「助成対象建築物」という）について、改修工事前に比較して評点が上がる耐震改修計画作成、耐震改修を行う者、助成対象建築物もしくは専門家が行った「我が家の耐震診断」等により倒壊の危険性がある判断された建物を除却する者、高齢者等が居住する助成対象建築物もしくは専門家が行った「我が家の耐震診断」等により倒壊の危険性がある判断された建物において、規則で定める耐震装置を設置する者 3. 区の後援等による区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催と区の後援等による耐震に係る相談会、説明会等の開催			
基準	区独自基準			
補助条件	1. 2. 区内にある1981年5月31日以前に着工した建築物の耐震診断・耐震改修を行う、個人、中小企業、または区長が必要と認める者のいずれかであって、宅地建物取引業者が営利を目的として行った場合は除く。 その他、助成項目による条件あり 3. 区内の耐震化に係る普及啓発活動を行うイベントの開催、耐震に係る相談会、説明会等の開催を行う団体であって、構成員の3分の2以上が区民又は区内の事業者若しくは団体であること、活動の拠点を区内に置いていること、営利を目的としていないこと、規約又は会則を備え、民主的な運営が行われていること、その他区長が不適当と認める行為を行っていないこと。			
経過	開始年度	平成7年度	終了予定	未定
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成17年度：木造住宅無料耐震相談開始 平成17年度：木造住宅耐震改修促進助成開始 平成19年度：耐震化普及啓発活動団体補助開始			
議会質問 の状況				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 関連部署等：建築指導課、住宅課、安全支援課、都市整備課、高齢者福祉課、障害者福祉課、介護保険課、環境保全課、教育委員会 令和2年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和3年度墨田区耐震改修促進計画改定予定			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		41,000	59,600	102,200	79,500	56,500	97,150
決算額（令和2年度は見込み）		32,873	38,042	45,826	61,803	53,951	97,150
財源	国	11,512	12,315	11,368	10,585	6,752	12,550
	都	1,402	2,283	5,162	7,781	1,693	2,740
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		19,959	23,444	29,296	43,437	45,506	81,860
執行率（%）		80.2%	63.8%	44.8%	77.7%	95.5%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	木造住宅無料耐震相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1500	R2	目標	200	525	850	1175
				実績	64	103	147	184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1500					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	耐震改修促進計画（平成28年9月改定）における住宅の耐震化の目標を達成するために、平成32年度末までに耐震化を図る必要がある住宅戸数が3,100戸であり、このうち1,500戸を当該事業で賄うと想定し、これに見合う相談件数を1,500件とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	木造住宅の耐震化率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		98	R7	目標	87	89	91	93
				実績	88.7	88.7	88.7	88.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	96	96.5	97	97.5	98
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
耐震改修促進計画における住宅の耐震化率の目標値（基準年（H28）改正前促進計画における目標値）とした。基準年については、平成27年度末の推計値を用いた。平成29・30年度及び令和元年度については各種データから推計しなければならず、便宜上基準年と同じとした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、とくに耐震化率の低い木造住宅について、自助としての耐震化を後押しする事業であり、平成29年4月から助成内容を拡充したところである。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、令和3年度の墨田区耐震改修促進計画の改定の際に耐震化率の推計及び事業の見直しを行う。						

課題・問題点	
<p>耐震化の目標を達成するために、住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、緊急耐震重点区域内に存する旧耐震の木造住宅に戸別訪問を実施し、耐震化等に関する情報提供を行う必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	アプローチ回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		900	R 7	目標	50	100	200	300
				実績	31	94	144	172
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	400	500	600	700	800	900	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であるため、状況把握を進めつつ、耐震化促進のための具体的なアプローチ(電話・窓口対応、訪問等)回数を指標とした。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	耐震改修等実施率				単 位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
90		R 7	目標	-	10	20	30	
			実績	調査中	調査中	調査中	調査中	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	40	50	60	70	80	90		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であり全数を把握できていないため、耐震化が必要なことが明らかな物件中の耐震改修等実施率を指標とした。そのため、基準年における実施率は空欄とし、過年度の実績は調査中とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、令和3年度の墨田区耐震改修促進計画の改定の際に耐震化率の推計及び事業の見直しを行う。

課題・問題点
リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性と事業周知を行う必要がある。

令和2年度 補助金評価シート

補助金名称	緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業、墨田区民間建築物耐震診断助成事業等				主管課・係（担当）	
根拠法令	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成要綱、分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助要綱 墨田区民間建築物耐震診断助成要綱				防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当	
補助概要	<ul style="list-style-type: none"> ・区内特定緊急輸送道路沿道にある1981年5月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修、除却、建替えに係る費用の一部を助成する。 ・区内一般緊急輸送道路沿道にある1981年5月31日以前に着工した建築物であって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 ・区内避難路沿道にある1981年5月31日以前に着工した分譲マンションであって、地震により倒壊して対象道路を閉塞する恐れのある一定規模以上のマンション及び区内にある3階建て以上で1981年5月31日以前に着工した分譲マンションの耐震診断、補強設計、耐震改修に係る費用の一部を助成する。 				03-5608-6269	
目的	建築物等の所有者等が行う耐震改修等に要する経費の一部を補助することにより、建築物等の安全性の向上を図り、もって災害に強いまちづくりを促進する。					
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・対象建築物の所有者（所有者が複数の場合は、その代表者）で法人（国等及び大企業者（分譲マンションに該当する場合に限る。）を除く。）を含むものとする。 ・補助対象建築物が分譲マンションである場合において、区分所有法に規定する団体（大企業者を除く。）があるときは、当該団体の代表者を補助の対象者とする事ができる。 ・対象建築物の所有者又は前項の団体の代表者（以下「所有者等」という。）から、耐震改修等を行うことについて承諾を得た者 					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断によりIs値が0.6未満もしくは倒壊の危険があると判断された建築物であること ・評定機関の評定を取得した補強設計に基づく耐震改修工事を行うものであること その他条件あり 					
経過	開始年度	平成20年度	終了予定	未定		
	平成7年度：民間建築物耐震診断助成開始 平成20年度：分譲マンション・沿道建築物等耐震化促進補助開始 平成23年度：非木造建築物無料耐震相談開始 平成23年度：緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成開始					
議会質問の状況	平成29年本会議 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 平成30年予算特別委員会 分譲マンション耐震改修助成の増額・拡充 賃貸マンション耐震改修助成の創設					
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 関連部署 建築指導課、住宅課 令和2年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和2年度墨田区耐震改修促進計画改定予定					

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）		187,186	75,744	135,849	31,774	128,719	116,379
決算額（令和2年度は見込み）		171,184	70,611	122,215	29,349	66,990	116,379
財源	国	84,133	30,775	59,376	10,411	31,797	53,571
	都	35,709	26,591	48,074	8,019	18,686	37,983
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		51,342	13,245	14,765	10,919	16,507	24,825
執行率（％）		91.5%	93.2%	90.0%	92.4%	52.0%	100.0%

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	アプローチ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		900	R 7	目標	50	100	200	300
				実績	31	94	144	172
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	500	600	700	800	900
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であるため、状況把握を進めつつ、耐震化促進のための具体的なアプローチ(電話・窓口対応、訪問等)回数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	耐震改修等実施率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R 7	目標	-	10	20	30
				実績	調査中	調査中	調査中	調査中
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		40	50	60	70	80	90	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
特定緊急輸送道路についてはおおむね状況把握ができていますが、その他については未了であり全数を把握できていないため、耐震化が必要なことが明らかな物件中の耐震改修等実施率を指標とした。そのため、基準年における実施率は空欄とし、過年度の実績は調査中とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		首都直下地震など甚大な被害をもたらす大規模地震から、区民の生命と財産を守り災害に強いまちをつくるために、自助としての耐震化を後押しする事業である。本事業はさらなる事業周知を行い継続するものとし、令和3年度の墨田区耐震改修促進計画の改定の際に耐震化率の推計及び事業の見直しを行う。						

課題・問題点	
<p>リストアップ済みの緊急輸送道路沿道建築物について、現地確認とともに管理者、権利者を訪問し、耐震化の必要性と事業周知を行う必要がある。</p>	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	コミュニティ住宅入居戸数				単 位	戸
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173		目標	173	173	173	173
				実績	123	123	118	120
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	173						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	密集事業進捗のため、コミュニティ住宅は必要であり、入居戸数を管理することで事業の進捗を図る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	毎年長期修繕計画に則り、計画的に老朽箇所の修繕は行われており、住宅の品質等を下げることがないように適正に管理を行っている。密集事業を円滑に進めていくため、必要な住戸数を確保していく。

課題・問題点
・建物全体の老朽化が進んできており、今後大規模修繕や設備更新等の工事費増加が見込まれる。

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	季刊誌「すまい」の発行によるPR活動				単位	冊
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		72,000	37	目標	7,200	14,400	21,600	28,800
				実績	7,200	14,400	21,600	28,800
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目標	36,000	43,200	50,400	57,600	64,800	72,000	
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	活動指標である、季刊誌「すまい」の発行の配布数は、公社の存在および活動内容の熟知度につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住まいなんでも相談どころの相談件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
2,600		37	目標	260	520	780	1,040	
			実績	246	593	1,011	1,442	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標	1,300	1,560	1,820	2,080	2,340	2,600		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
住まい何でも相談どころの相談内容は、自身のすまいに関するあらゆる困りごとのほか、実際の建て替えや耐震改修につながる可能性がある相談もあり、防災まちづくりの進捗につながる指標のひとつとなる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	公社の長所を生かしつつ、独自性を確立していくことで、区民との協働をより一層進めていくことが期待できる。

課題・問題点
積極的に相談や周知活動を行っており防災まちづくりに向けた意識醸成につながっている。 直接的に効果がある建て替え等に結びつける必要がある。 区民ニーズはあると判断しているが、より効率的な運営を図る必要がある。 一般財団法人を活かし地域に根差した取組を行うことで、より身近な区政につなげることができるが、効率化等さらなる改善が求められる。また、まちづくりに特化した団体とするために、まちづくり事業のノウハウの向上、人材の確保等が課題となる。

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	ブロック塀等の適切な維持管理依頼及び助成事業周知に係る広報活動の種類				単 位	種類	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		11	R1	目標				7	18
				実績					7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標								
	実績								
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	多様な広報活動を行い、ブロック塀等の適切な維持管理を促すことで、所有者意識を高めるため。 (目標および実績値は累計)								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成件数				単 位	件	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1		
165		R1	目標				83	165	
			実績					4	20
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標									
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
ブロック塀等の調査結果(平成30年8月実施)に基づき、所有者等へ改善指導を行った13件と、所有者等へ安全管理の必要性等について周知した815件の合計829件のうち、2割程度が撤去に応じていただけると想定した。各年度の目標値は累計値とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	ブロック塀等の適切な維持管理は本来所有者の責務であり、助成事業は継続せず、終了した。

課題・問題点
<p>通学路の安全を確保するため、緊急対応として撤去費用の一部を助成したが、ブロック塀等の適切な維持管理は本来所有者等の責務であり、所有者等へ継続的に啓発活動を行う必要がある。</p>

令和2年度 補助金評価シート

補助金名称	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業			主管課・係（担当）
根拠法令	通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱			防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
補助概要	次のいずれかが低い額とする。ただし、40万円を限度とする。 ・補助対象ブロック塀が通学路に面する水平方向における長さの1.0メートル当たり1万円を乗じて得た額 ・補助対象ブロック塀の撤去工事に要する費用の額			03-5608-6269
目的	地震発生時における通学路の安全を確保するため、通学路に面しているブロック塀等の撤去工事等に係る費用を助成することで、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを目指す。			
対象	・補助対象ブロック塀の所有者であること ・補助対象ブロック塀の撤去工事に要する費用を支出した者であること ・前年度の住民税又は法人住民税を滞納していない者であること			
基準	区独自基準			
補助条件	補助対象となるブロック塀等（以下「補助対象ブロック塀」という。）は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。 ・区内に存するものであること ・区立小学校の通学路に面しているものであること ・区が状態を確認したものであること ・区、東京都及び都市再生機構等の公的事業主体が所有するものでないこと ・区等の他の事業による補助、補償等の対象となっているものでないこと ・宅地建物取引業者が土地を販売するために撤去するブロック塀等でないこと その他条件あり			
経過	開始年度	平成30年度	終了予定	令和元年度
	平成30年 8月 通学路に面するブロック塀等の応急的調査 8月～12月 調査で指摘項目に該当したブロック塀等の所有者へ通知及びチラシ送付 10月 区報に記事掲載 平成31年(令和元年) 1月1日 「墨田区通学路に面する民間ブロック塀等撤去工事助成事業補助金交付要綱」施行 区政情報番組内で助成事業周知 町会・自治会へチラシ及びポスターを配布 区報に記事掲載 令和2年 3月31日 事業終了			
議会質問の状況	平成30年10月15日 災害対策特別委員会 ・危険なブロック塀等に関する何らかの助成事業の創設を検討してほしい 平成30年11月21日 災害対策特別委員会 ・通学路以外のブロック塀等についても助成事業の対象とするべきではないか 平成31年3月4日 予算特別委員会 ・通学路以外のブロック塀の除去の推進のため、緑のへい助成制度の見直しはできないか			
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 関連部署 建築指導課、住宅課 令和2年度東京都耐震改修促進計画改定予定、令和2年度墨田区耐震改修促進計画改定予定			

予算・決算額推移（千円）		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額（事業費）					5,810	2,934	
決算額（令和2年度は見込み）					460	1,874	
財源	国				0	0	
	都				0	0	
	その他				0	0	
一般財源		0	0	0	460	1,874	0
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	7.9%	63.9%	#DIV/0!

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	ブロック塀等の適切な維持管理依頼及び助成事業周知に係る 広報活動の種類				単位	種類
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11	R1	目標			7	18
				実績			7	16
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	多様な広報活動を行い、ブロック塀等の適切な維持管理を促すことで、所有者意識を高めるため。 (目標および実績値は累計)							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		165	R1	目標			83	165
				実績			4	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
ブロック塀等の調査結果(平成30年8月実施)に基づき、所有者等へ改善指導を行った13件と、 所有者等へ安全管理の必要性等について周知した815件の合計829件のうち、2割程度が撤去 に応じていただけると想定した。各年度の目標値と実績値は累計値とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		ブロック塀等の適切な維持管理は本来所有者の責務であり、助成事業は継続せず、終 了した。						

課題・問題点	
<p>通学路の安全を確保するため、緊急対応として撤去費用の一部を助成したが、ブロック塀等の適切な維持管理は本来所有者等の責務であり、所有者等へ継続的に啓発活動を行う必要がある。</p>	

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	既り災証明取得者へのアプローチ回数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				41
				実績				41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業開始前に、補助対象要件であるり災証明取得数が52件あり、り災証明の内容から補助対象工事の発生の可能性のある41件に対する戸別訪問と郵送によるアプローチ件数を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標							
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
自らの資力では補修工事ができない者、若しくは、補修工事を行ったことで生活に支障が出る者を補助要件としているため、成果指標の設定は行わない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	令和元年台風第15号・第19号の被害に対する単年度事業であり、予定どおり終了した。

課題・問題点
東京都が独自に実施した、災害救助法による救済対象とならなかった被害に対する補助事業で、令和元年台風第15号・第19号に限った制度となっている。

令和2年度 補助金評価シート

補助金名	令和元年台風第15号・第19号住宅補修工事緊急支援事業補助金	主管課・係(担当)
根拠法令	墨田区令和元年台風第15号・第19号住宅補修工事緊急支援事業補助金交付要綱	防災まちづくり課 不燃化・耐震化担当
補助概要	被災した住宅1戸につき、工事に係る費用の2分の1の額又は30万円のいずれか低い額を補助する。	03-5608-6269
目的	令和元年台風第15号・19号により被害を受けた区内住宅の補修工事実施者を支援することで、被災者の生活の安定と住宅の安全確保を図る。	
対象	次の各号のいずれにも該当する者とする。 (1) 自己が所有し、かつ、自己が居住する被災住宅の補修工事を行う者 (2) 令和2年2月28日までに補助対象確認申請書を提出できる者 (3) 令和2年3月19日までに補助金交付申請書を提出できる者 (4) 自らの資力では補修工事ができない者、若しくは、補修工事を行ったことで生活に支障が出る者	
基準	区独自基準	
補助条件	令和元年台風第15号・第19号(以下「台風」という。)により、屋根、壁、床等に被害を受けた墨田区内に存する住宅であって、墨田区が交付した、被災証明書において「一部損壊(準半壊)」又は「一部損壊(10%未満)」であることを確認することができるものに継続して居住するために行う工事及びこれに附帯する工事であること。	
経過	開始年度	令和元年度
	終了予定	令和元年度
経過	令和2年1月29日 墨田区令和元年台風第15号・第19号住宅補修工事緊急支援事業補助金交付要綱施行 令和2年3月31日 事業終了	
議会質問の状況		
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)	

予算・決算額推移(千円)		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
予算額(事業費)						3,436	
決算額(令和2年度は見込み)						3,436	
財源	国					0	
	都					1,713	
	その他					0	
一般財源		0	0	0	0	1,723	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	100.0%	#DIV/0!

補助金の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	既り災証明取得者へのアプローチ回数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				41
				実績				41
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業開始前に、補助対象要件であるり災証明取得数が52件あり、り災証明の内容から補助対象工事の発生の可能性がある41件に対する戸別訪問と郵送によるアプローチ件数を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標					単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標								
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
自らの資力では補修工事ができない者、若しくは、補修工事を行ったことで生活に支障が出る者を補助要件としているため、指標設定はそぐわないため空欄とした。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
廃止を検討		令和元年台風第15号・第19号の被害に対する単年度事業であり、予定どおり終了した。						

課題・問題点	
<p>東京都が独自に実施した、災害救助法による救済対象とならなかった被害に対するへの補助事業で、令和元年台風第15号・第19号に限った制度となっている。</p>	